害時でも十分対応できるように、必要な職員数を増やしていくことが必要です。

★ 前の橋下知事が制定した「トップダウンの徹底」が職場に浸透した結果、現場で判断できない、マネジメントできないという職場になっています。今年は大阪北部地震や大雨・台風被害も続きました。災害時の緊急対応においても「現場で判断できない」という状況もありました。

また、大規模な職員削減のため、長い間、職員の採用が抑制されてきました。その後「団塊の世代」の定年退職期を迎え、職員の採用を一気に増やしたため、いびつな年齢構成となり、中堅職員への負担が過重となっています。同時に人が少ない職場にたくさんの新規採用職員を迎えるため、職場研修（ＯＪＴ）や仕事の引継ぎも十分にできず、職員育成にも支障がでています。

給料抑制も続き、頑張っても給料が上がらない状況が続き、相対評価の導入や残業の増加によって、職員のモチベーションは下がり、いっそう職場が疲弊しています。

★ 府立病院の職場でも、医療制度の度重なる改悪で「患者の回転率を上げる」「一定の集中した治療を終えればすぐに退院させる」など、医療を金もうけの一環としか考えない状況が広がっています。そのため、がん患者が入院から通院へと切り替えられ、治療のため何時間も待たされるという事態（国際がんセンター）も生じています。

★ いま、府民の安全・安心や福祉、医療、生活を支えているのは、職員の使命感と自己犠牲による献身的な奮闘によるものと言っても過言ではありません。

★ こうした職場状況が続くもと、現状が当たり前と思い込み「公務員だから仕方がない」「何を言っても変わらない」「○○よりマシだから」などのあきらめ感が生まれ、悩みが言い出せない雰囲気、職場で自由にものが言えない状況が広がっています。

大阪府という組織を硬直化させ、職場を疲弊させている「計画的な職員数の削減」「相対評価」「トップダウンの徹底」などは、すべて2012年に制定された職員基本条例（※3）によって進められています。このような条例がつくられているのは、大阪府と大阪市のみで府職労は憲法や地方自治に反する条例だと考え、条例の廃止・見直しを求めています。

★ この間、府職労や青年部、女性部が取り組んでいるワークショップでは「不満が言えて、そのことが共有できたことがうれしかった」という声もたくさん寄せられています。みんなが現状や気持ちを共有し、その解決に向けて「何ができるか」をみんなで考える労働組合活動が求められています。

※3 職員基本条例　2012年に制定された条例。職員数の削減や職務命令やトップダウンの徹底、相対評価制度（下位区分割合の数値化）などが決められている。

3 大阪府は本当によくなってるの？ いまの大阪府で府民は守れるの？

★ 松井知事は「大阪府は良くなった」「外国人観光客が増えた」などの宣伝をしていますが、府職員として、府民として、大阪府が良くなっているという実感はあるでしょうか？

★ 2015年度を2007年度と比較してみると、府民1人当たりの所得は、約280万円→275万円、1人あたり民間消費支出も508万円→484万円と落ち込んでいます。

★ 大阪の貧困率は、全国ワースト2位となり、大阪府が2016年に実施した子どもの実態調査によると子どものいる世帯の貧困率は14・9％にも上っています。

2013年5月には、大阪市北区のマンションで、当時28歳と3歳の母子が餓死しているのが発見されるという痛ましい事件もありました。

大阪府の「子どもの貧困対策費」は8億円（財政比0・03％）しかありません。子どもの貧困率が全国一の沖縄県（人口145万人、大阪府の約6分の1）は6年間で30億円（5億円／年間）もの「子どもの貧困対策基金」を設置するとともに、県独自の就学援助補助や給付型奨学金を実施しています。

★ この間、海外観光客の増加で大阪市の中心街はさま変わりしていますが、府民の生活を支える地域の商店街にはシャッター通りが目立っています。大阪は中小企業や商売人のまちです。府民の個人消費を増やすとともに、中小企業や商店街、小売店が元気になってこそ、大阪経済が元気になります。

しかし、いまの大阪府は、商店街への小売業振興予算を2007年度に比べて25分の1に減らし、ものづくり支援予算は4分の1に減らしました。その結果、廃業に追い込まれる中小企業や小売店も多く、製造業では事業所・従業員・出荷額ともに全国シェアを下げ続けています。

いま、大阪府民に求められているのは、カジノの整備や大型開発ではなく、大阪経済や雇用を支える中小企業への支援ではないでしょうか。

★ 労働者を守るための法律がどんどん改悪され、派遣などの非正規労働者が急激に増える一方で（グラフ⑨）、正規労働者の長時間労働が深刻化し、痛ましい過労死や過労自死もあとを絶たません。働きたくても働けない、どんなに働いてもワーキングプアと呼ばれる非正規労働者が増える一方で、どんなに働いても仕事が終わらず、死ぬまで働かなければならない労働者があとを絶たないというのがいまの日本の状況です。

★ 長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利は、日本国憲法をはじめ、労働基準法などの法律に反映されています。これらの権利を守り、さらに充実させ、8時間働けば普通に生活できる社会の実現が求められています。

4 長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利をしっかり守ろう！

★ 「ブラック企業」という言葉が当たり前のように使われるようになってしまいました。ブラック（＝違法）な働き方をしていても「それが当たり前」と思っていたり「どうせ変わらない」とあきらめたりして、長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利が置き去りにされています。

そうしたブラックな働き方は民間企業にとどまらず、公務の職場にも大きく影響しています。

★ 安倍首相は「アベノミクス」の結果、「景気が良くなった」と言いますが、そんな実感はあるでしょうか？とりわけ、大阪府は他府県に比べても府民の所得は低迷し、民間企業も府職員も給料が上がらない＝足の引っ張り合いという状態が続いています。

「アベノミクス」の恩恵を受けているのは、大企業と超高額所得者で、日々一生懸命に働く労働者には何の恩恵もありません（グラフ⑤⑥）。

2012年から2013年の1年間で、富裕層は42万5千人も増え、富裕層の純資産も前年比24％も増える一方で、ワーキングプアは29・9万人も増え、4年連続で1100万人を超えるというデータも明らかになっています（グラフ⑦）。まさに貧富の差が拡大しているのです。

大企業は着々と利益を増やしていますが、そこで働く労働者や中小企業にそ、大阪経済が元気になります。

しかし、いまの大阪府は、商店街への小売業振興予算を2007年度に比べて25分の1に減らし、ものづくり支援予算は4分の1に減らしました。その結果、廃業に追い込まれる中小企業や小売店も多く、製造業では事業所・従業員・出荷額ともに全国シェアを下げ続けています。

いま、大阪府民に求められているのは、カジノの整備や大型開発ではなく、大阪経済や雇用を支える中小企業への支援ではないでしょうか。

★ 労働者を守るための法律がどんどん改悪され、派遣などの非正規労働者が急激に増える一方で（グラフ⑨）、正規労働者の長時間労働が深刻化し、痛ましい過労死や過労自死もあとを絶たません。働きたくても働けない、どんなに働いてもワーキングプアと呼ばれる非正規労働者が増える一方で、どんなに働いても仕事が終わらず、死ぬまで働かなければならない労働者があとを絶たないというのがいまの日本の状況です。

★ 長い年月をかけて勝ち取ってきた労働者の権利は、日本国憲法をはじめ、労働基準法などの法律に反映されています。これらの権利を守り、さらに充実させ、8時間働けば普通に生活できる社会の実現が求められています。

5 公務員は憲法の担い手、憲法と仕事について考えよう！

★ 私たち府職員・府関係職員は「全体の奉仕者」として、憲法を順守しなければなりません。憲法のもとに、さまざまな法律がつくられ、そのもとで条例がつくられています。憲法や法律に反する条例をつくることはできません。

よって、私たちの仕事は、憲法にもとづいているのです。あらためて、仕事と憲法について考えてみましょう。

★ 安倍首相は「憲法を変える」「憲法9条に自衛隊を明記する」と言い、来年10月には「消費税を上げる」ことも宣言しました。

「憲法9条に自衛隊を書き足すだけならいいのでは？」と思う人もいるかもしれません。もし、憲法に自衛隊が明記されればどうなるでしょうか？戦力不保持・交戦権否認（軍隊をもたない、戦争はしない）（9条2項）に加えて、第3項に自衛隊が追記されることになれば、あとから書き足した条項が優先されることになり、事実上、9条2項は空文化してしまいます。このことによって、自衛隊が無制限に武力行使できることになってしまい、確実に戦争に道を開くことになります。

また、いま消費税を増税すれば、くらしや経済に重大な打撃を与えることは確実です。食料品など税率を据え置く「軽減税率」を導入すると言っていますが、貧困と格差、混乱を招くだけです。貧困と格差を解消するというのであれば、せめて食料品や日用品は非課税にするべきです。

最新の世論調査でも、憲法を変えることや消費税を上げることに多くの国民が反対しています。

★ 安倍首相は「北朝鮮の脅威」を口実に、有事に備え、日本も戦争できる国になるようにさまざまな準備を進めてきました。具体的には、いろんな法律を変えて、政府が「有事」と判断すれば、自衛隊が武器を持ってよその国に出かけることを可能にしたり、政府の独断で戦争ができるようにしたり、新聞やテレビの報道を規制したり、軍隊が国民の家や土地を自由に使えるようにしたり、公務員や民間人も戦争に協力しなければならないなどです。あとは「憲法9条を変えるだけ」というところまで来ています。

しかし、この間、韓国やアメリカと北朝鮮との平和的な対話が実現し、朝鮮半島の非核化に向けた大きな一歩も踏み出されています。武力による脅威ではなく、武力に頼らない話し合いこそが問題解決の道ではないでしょうか。

Ⅱ 私たちのめざす職場・社会のために

❶ 働きやすい職場をつくるのは私たち！　職場から仲間づくりを進めよう！

❷ 職員基本条例はもういらない！　労働条件を改善して、職員が大切にされいきいきと楽しく元気に働ける職場にしよう！

❸ 府民も職員も大切にする民主的な大阪府政を！　住民のくらしと権利を守る自治体をつくろう！

❹ 8時間働けば普通にくらせる社会、貧困と格差のない社会をつくろう！

❺ 私たち公務員は憲法の担い手です！　憲法と仕事についてみんなで考えよう！　憲法9条を守り、平和で安心してくらせる日本を！

Ⅲ 私たちの行動プラン

1 働きやすい職場をつくるのは私たち！　職場から仲間づくりを進めよう！

(1) 私たちのめざすもの

① みんなで自由に話ができて何でも相談できる職場をつくるための労働組合

② 「公務員だから仕方がない」「何を言っても変わらない」「○○よりマシだから」などのあきらめ感をなくし、前向きに頑張れば実現できるとみんなが感じられる労働組合

③ みんなの声を集めて解決できる労働組合

④ 仕事でもプライベートでも活かせるネットワークづくり

⑤ 組合員全員参加型の労働組合

(2) そのために何をするか

① 職場の課題をみんなで解決する力をつけるために、職場活動推進委員会（ワークショップ（※4））を引き続き取り組みます。

② 組合員全員参加型の労働組合をめざして、支部や分会単位など、いろんな単位・場所で「職場活動推進委員会（ワークショップ）」が開催できるよう検討を進めます。

③ 青年・若手職員、中堅職員、子育て世代、シニア世代、非正規職員など、分野別に関心のあるテーマで「ワールドカフェ」を開催します。

④ 府職の友の継続発行と紙面の充実をはかるとともに、ホームページの充実、SNSを活用した情報発信やネットワークづくりを進めます。

⑤ 自治労連共済（セット共済、火災共済）や個人賠償責任共済、自動車共済のメリットを学び、職場で広げることができる仲間を増やします。

⑥ 「府職労ハンドブック」の改訂・発行をめざします。発行に当たっては電子化を検討します。

⑦ すべての職場で定期的に職場集会を開催し、職場集会が組合員の意見を聴く場となるよう努力します。

⑧ 保育ルームの設置など、誰もが労働組合の取り組みに参加しやすい環境を整えるよう努力します。

⑨ 青年部・女性部と連携し、あらゆる取り組みに青年・若手組合員、女性組合員が参加できるよう取り組みます。

⑩ 職場の力関係を変えて、職場の問題を解決す

（4面へ続く）

※4 ワークショップ　参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営され、学びや創造、問題解決を考える。

グラフ③ 時間外勤務360時間超の職員割合の推移

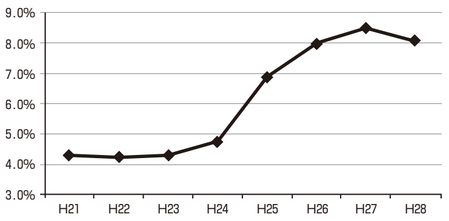

グラフ④ 病気により休職した職員の割合の推移

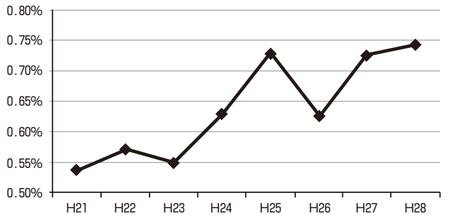

年間360時間を超える時間外勤務を行った職員の割合はH22年度以降増加傾向にあり、H28年度は減少に転じたものの、依然として高水準で推移している。また、病気により休職した職員の割合についても増加傾向となっている。

〈平成29年９月　大阪府人事課〉

【府民生活の悪化を示す数字】

- ●スーパーマーケットの販売額　2007年→2017年　3％減少
- ●家計消費　2007年→2016年　10％以上減少
- ●大阪府の経済成長率　全国平均以下
- ●雇用者20人以下の企業数　2009年→2014年　3.5万社以上減少
- ●小規模企業の減少率　1996年→2014年　32.1％減少
- ●大阪のワーキングプア（※）の割合　2007年→2012年　2.9ポイント増加（東京2.1ポイント、愛知2.2ポイント）
- ●貧困就業世帯　57,489件増加
- ●大阪の貧困率　全国ワースト２位

※　ワーキングプア　アメリカ、日本などの先進資本主義国で、懸命に働いても生活保護の受給水準にも満たない収入しか得られない就業者のことをいう。日本では年収200万円以下の労働者をそう呼んでいる。

グラフ⑤ 大企業の利益、株主配当、賃金の推移

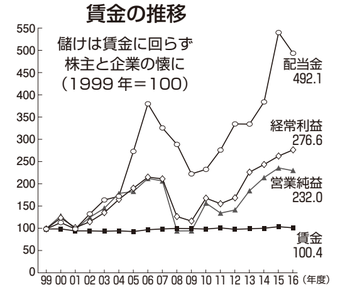

（注）資本金10億円以上の大企業の経営データ
資料：財務省「法人企業統計」

グラフ⑥ 日本の賃金だけが低迷

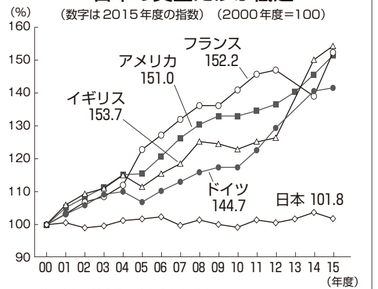

（注）賃金は製造業の時間当たり賃金
資料：日本労働政策研究・研修機構『データブック国際比較2017』

グラフ⑦ ワーキングプア４年連続１100万人超

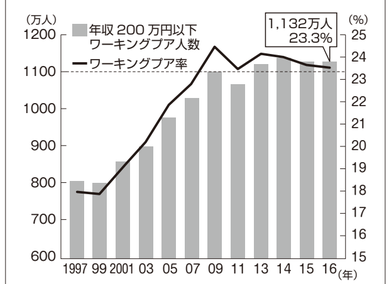

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」2016年

グラフ⑧ 内部留保と平均賃金

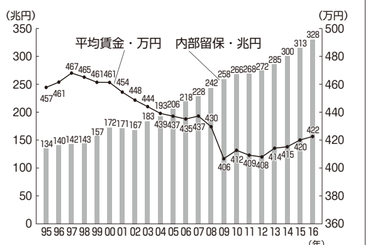

資料１：内部留保は、財務省「法人企業統計年報」から資本金10億円以上の金融・保険業を除く全企業約５千社
２：平均給与は、国税庁「民間給与実態統計調査」から「１年を通じて勤務した給与所得者」のみの平均

グラフ⑨ 非正規率と平均賃金

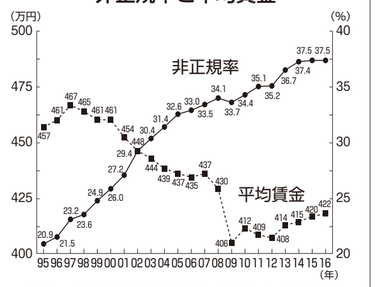

資料１：非正規率は総務省「労働力調査」から、役員を除く雇用労働者に占める非正規雇用労働者の割合
２：平均賃金は国税庁「民間給与実態統計調査」